

令和8年度 下京中学校 部活動規約

令和8年4月2日
生活向上部 部活動係

1. 入部

- 部活動は3年間継続して取り組むことを前提とする。
- ・ ※活動日（休日含む）や習い事・体力面などを十分考慮し、よく考えて決定すること

2. 退部

- 安易な退部は認めないが、諸々の事情を考慮し、場合によっては個別に対応する。
年度内の退部については、諸々の事情を考慮し、場合によっては担任・顧問との相談の上認める。
- 退部の手続きは次の通りとする。
 - ① 担任と部活動顧問が相談→保護者と連絡をとる。
 - ② 担任（部活動顧問）が部活動係に退部申請用紙をもらい生徒に配布。
 - 生徒、保護者が用紙に記入し担任に提出
 - 担任が用紙に記入し、顧問に提出

3. 活動時間

期間	終了時間	完全下校
通年	16時45分	16時55分

第2施設（成徳・梅逕）は15分の延長が可能

- 完全下校を厳守する
※完全下校時間の15分後に施錠を行う。
- 平日の成徳施設での部活動を行う際は、下京中学校から成徳施設まで、自転車で向かってよい。
※ただし、新町通りの混雑解消のため、2、3年生は新町通りを通り、
1年生は室町通り⇒松原通り⇒新町通りを通る。

4. 活動停止日

- 夏季休業中学校閉鎖期間、冬季休業中学校閉鎖期間
- その他、式典など特別な事情により停止日を設定することもある
(特別警報が発令された場合なども含む)
- 土、日、祝祭日及び休業日 [顧問の直接指導により活動可とする]
- 週1回の部活動停止日は活動不可

5. 練習時の服装

- ①体育時の服装 ②試合時のユニホーム ③顧問が必要と考えた各部の練習着
※体操服は、体育の授業の着方に準ずるものとする。基本私服を着てはいけない。

6. 早朝昼休み練習

- 原則禁止とする。

7. 部費

- 月額500円以内
- 必要に応じて別途集金する場合がある (管理職の承認が必要)
- 年度末には決算報告書を作成する。

8. 合宿

- 原則として顧問2名以上で引率する。
- 参加は希望制とし、事前に保護者説明を行う。

9. 部の設立・廃止

【部の設立】現状においては部の設立は認めない。

【部の廃止】第1、2学年の実質活動人数が少ない場合、次年度からは募集しない可能性がある。

10. その他

- 下校時は練習着のまま下校してもよい。
- 再登校時、土・日・祝祭日、春休み・夏休み・冬休みは練習着で登下校してもよい。
- ジュース・缶類（お茶も含む）の持ち込みや買い食いなどをしない。
- 熱中症対策の飲料（経口補水液、スポーツドリンク等）は、必要に応じて持参してもよい。
- 休日についても、持ち物・服装などは学校で決められた規則に準じて活動を行う。
- 更衣場所は、各部活で決められた場所で行い、荷物は活動場所へ持っていく。
- 活動・更衣場所はしっかりと整理・整頓し、貴重品は各自または部で管理する。
- 部の連絡は、職員室前のホワイトボードを使い、放送は緊急時のみとする。
- 学校のまわりおよび校舎内のランニングは禁止する。
- 校舎内での活動は、周囲の生徒や物の安全を確保できる状態で行うようにする。
- 学校の規則を守り、下京中学校の生徒として責任ある行動をする。
- 校外での活動は、校外活動届を週ごとに提出をする。
- 活動の連絡は生徒間でのSNSは利用しない。
- 各部の月間予定表は、前の月末に管理職に提出を行う。
- フロアでのボール使用は、器物損壊や対話の妨げにならないよう十分配慮して使用すること。

部活動ガイドライン

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/cmsfiles/contents/0000214/214490/chubugaidorain.pdf>

参考

スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(H30.3)

※一部抜粋

- ア 運動部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、スポーツ医・科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動時間に関する研究も踏まえ、以下を基準とする。
- 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)
 - 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。
 - 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。|